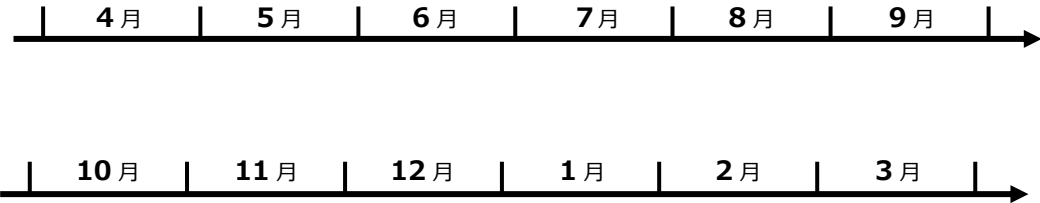


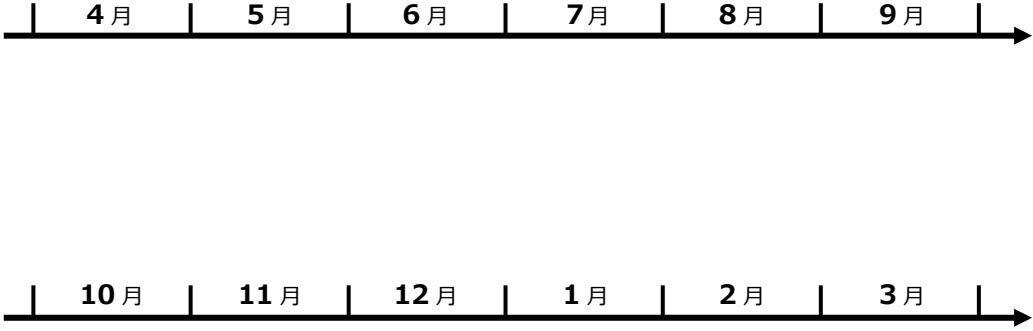
【生活支援体制整備事業（協議体/生活支援コーディネーター）】

| | |
|---|--|
| <p>目的</p> | <p>「支え合いの地域づくり」を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域にいる高齢者の社会参加の推進 ・地域における支え合い活動等の充実・強化 ・その地域ならではの支え合いの仕組みづくり など |
| <p>概要</p> | <p>「地域づくりの推進役」が中心となり、定期的に地域情報を共有して無理なく出来ることを探す</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>協議体 …地域の活動者、つなぐ活動者、支援の活動者が「ワイワイガヤガヤ」話し合う場 (支え合い会議) (茶話会・井戸端会議)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【地域活動者】 地域の世話好きさん 伝統などに詳しい物知りさん 地域に暮らす住民 など</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【つなぐ活動者】 多様なネットワークを持つ人 地域や専門職をつなぐ人 など</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【支援の活動者】 制度に基づくサービスの提供者 組織化された活動の活動者 など</p> </div> </div> <p>生活支援コーディネーター …人と場、人と人、人と支援、思い・心、情報など様々なものをつなぎ、多様なネットワークを育てていく「つなぎ組み合わせていくプロ（調整役）」。 (地域支え合い推進員) 協議体と協働しながら、地域に入り、人々の暮らしの中にある様々な知恵や工夫、技を見つけ出し、意味づけて、周囲に見える化する。</p> </div> |
| <p>30年度実施内容</p> <p>H31.1.1 現在</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度～継続（第1層8回） ・平成28年度～継続（高島平21回・常盤台20回・桜川21回・成増20回・徳丸11回） ・平成29年度～継続（清水13回・前野12回・板橋10回・仲宿10回・志村坂上9回 中台6回・舟渡6回・蓮根7回） ※いずれも通算開催回数 ・平成30年度～継続（5地域） <p>※詳しい内容は参考資料を参照</p> <p>6/5～下赤塚地域開始 (勉強会4回→協議体4回→続く)</p> <p>6/6～大谷口地域開始 (勉強会4回→協議体3回→続く)</p> <p>6/8～富士見地域開始 8/30 第8回 (勉強会4回→協議体4回→続く) 第1層協議体開催</p> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> <p>4月 5月 6月 7月 8月 9月 →</p> </div> <p>10/3～熊野地域開始 (勉強会4回→続く)</p> <p>10/11～仲町地域開始 11/28 第2層連絡会開催 (勉強会4回→協議体1回→続く)</p> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> <p>10月 11月 12月 1月 2月 3月 →</p> </div> |
| <p>31年度予定</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・継続地域については、無理のない範囲でゆるやかに継続していく ・生活支援コーディネーターを未選出の地域は選出（配置）をめざす |
| <p>課題・今後の方向性等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・協議体の活動への理解・賛同・関心を広げていくことが課題 ・協議体を全地域で継続開催し、周知を図りながらその地域に応じた支え合いの仕組みづくりを出来る範囲で進めていく |
| <p>担当</p> | <p>おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係 電話：5970-1114</p> |

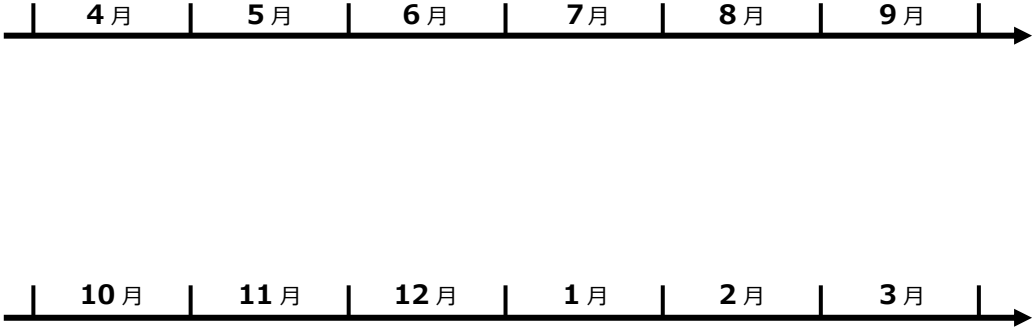
（※協議）【顔の見える関係づくり（医療介護連携の体制）】

| | |
|--|--|
| 目的 | 医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくために、医療・介護関係者の連携を強化する。 |
| 概要 | <p>① 在宅療養ネットワーク懇話会の開催 ⇒区全体の多職種が一堂に会し、在宅療養における課題の検討を行い、ネットワークの構築を図る。</p> <p>② 地区ネットワーク会議の開催（地域包括支援センター主催） ⇒地域で高齢者等を支援する機関及び団体等とのネットワーク化を図り、地域包括支援ネットワークの構築を進める。</p> <p>③ 小地域ケア会議の開催（地域包括支援センター主催） ⇒多職種の協働による個別ケースの検討を通じて、地域包括支援ネットワークの構築、自立支援につながるケアマネジメントのスキルアップ、地域課題の把握などを行っています。</p> |
| 30年度実施内容 H31.1.1 現在 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●在宅療養ネットワーク懇話会 ⇒年2回開催 ●地区ネットワーク会議 ⇒各地域包括支援センターが年2回開催 ●小地域ケア会議 ⇒各地域包括支援センターが年2回開催（16回、359名） </div>  |
| 31年度予定 | 区全体及び各地域における顔の見える関係づくりを推進していく。 |
| 課題・今後の方向性等 | 保険者機能強化推進交付金に係る評価指標における、「医療・介護関係者が参画する、課題を検討し対応策を具体化する会議体」の検討。 |
| 担当 | <p>在宅療養ネットワーク懇話会 おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係 電話：5970-1114</p> <p>地区ネットワーク会議 おとしより保健福祉センター 管理係 電話：5970-1119</p> <p>小地域ケア会議 おとしより保健福祉センター 介護普及係 電話：5970-1120</p> |

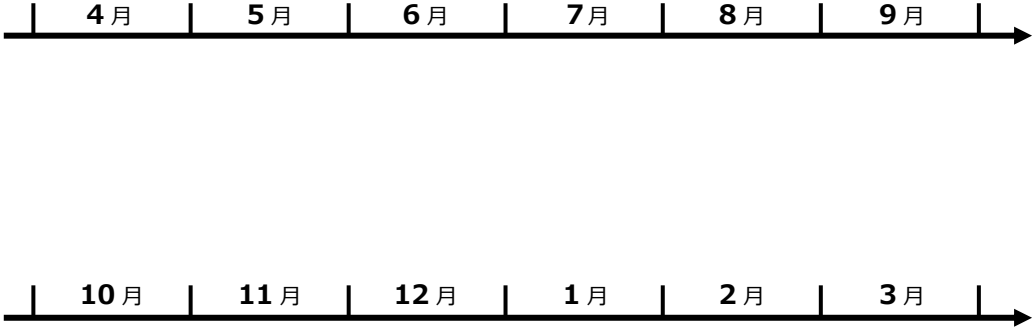
【板橋区医師会在宅医療センター療養相談室を拠点とする在宅医療の推進】

| | |
|-----------------------------------|--|
| 目的 | 区の在宅療養の推進のため、これから在宅療養へ移行する又は現在、在宅療養を行っている患者、家族等からの相談に対し、当該患者及び家族に適した医療、介護等のサービスを受けられるよう、最寄りの医療及び介護資源の紹介及び連携確保を行う。 |
| 概要 | 療養相談室において窓口及び電話で在宅療養に関する相談を受け付け、医療コーディネーター体制の整備、退院患者への医療及び介護連携支援体制の構築及び在宅医と入院医療機関の連携促進を図る。 |
| 30年度 実施内容 H31.1.1 現在 | <p>年間通して療養相談室業務を板橋区医師会に委託している。</p>  |
| 31年度 予定 | 引き続き療養相談室業務を板橋区医師会に委託する。 |
| 課題・ 今後の 方向性 等 | 引き続き広報いたばし、区ホームページ等により療養相談室の周知を継続的に行っていく。また、在宅療養のニーズは今後も増加することが予想されるため、患者・家族等からの相談・支援を行う拠点の役割はますます高まっていくと考えられる。引き続き医療・介護連携を推進するため、板橋区医師会と連携しながら在宅医療の体制づくりを行っていく。 |
| 担当 | 健康推進課 管理係 電話：3579-2302 |

【在宅患者急変時後方支援病床確保事業】

| | |
|-----------------------------------|---|
| 目的 | 区の在宅療養の推進のため、在宅患者の緊急一時的な治療のために板橋区医師会が確保する入院病床の利用状況等を調査・評価・検証し、在宅患者の安定した療養生活の確保を図る。 |
| 概要 | 区内に住所を有し、在宅患者として緊急一時入院の必要を認める者に対し、板橋区医師会病院が緊急一時病床として1床を提供し、在宅患者の安定した療養生活の確保を図る。 |
| 30年度 実施内容 H31.1.1 現在 | <p>年間通して病床確保を板橋区医師会に委託している。</p>  |
| 31年度 予定 | 引き続き病床確保を板橋区医師会へ委託する。 |
| 課題・ 今後の 方向性 等 | 在宅医療推進協議会における利用状況の報告・検討を踏まえ、在宅医療の推進についてご意見をいただきながら、区民の在宅医療の推進のため、引き続き事業を行っていく。 |
| 担当 | 健康推進課 管理係 電話：3579-2302 |

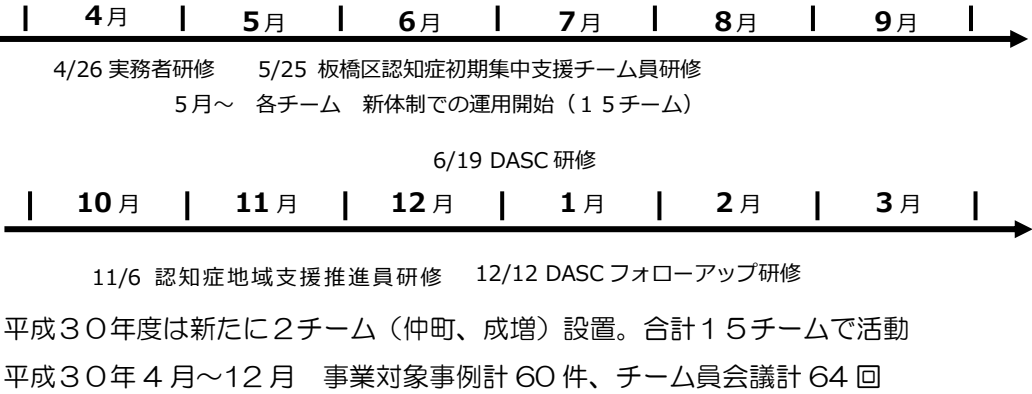
【多職種間情報共有の仕組み作り】

| | |
|---|---|
| 目的 | 入退院を含め、患者についての情報を多職種間で共有することが、医療介護連携において重要となる。情報共有の手法やツールについて検討する。 |
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・現在、板橋区医師会が情報共有システム（カナミック）を運営しており、患者に関する多職種にIDを振っている。多職種はその患者の部屋に相互に発信・確認し、情報共有している。板橋区は医師会の後方支援を行う。 ・その他、システムによらない手法やツールを検討。 |
| 30年度 実施内容 H31.1.1 現在 | <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>通年実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関との協議・検討 ・多職種連携会議・シンポジウム等への参加 </div>  |
| 31年度 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・23区における情報共有システム導入状況等の調査・検討 ・多職種の会議の中で有効なツールや手法について検討していく。 |
| 課題・ 今後の 方向性 等 | 情報連携が最も切れやすい入退院時について、板橋区には病院が多数あり、病院同士の横の連携をつなぐことが最重要課題と考える。 |
| 担当 | おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係 電話：5970-1114 |

【医療・介護・障がい福祉連携マップの運用】

| 目的 | 医療・介護・障がい福祉連携MAPシステムを作成することにより、区民への情報提供だけでなく各関係者の連携をより密なものとする。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|----------|-------|--|--|--|----|-----|-----|----|-------|-----|-------|----|-------|-----|-------|-----|-----|-----|-------|----|-------|-------|-------|
| 概要 | インターネット上に医療・介護・障がい福祉の各施設情報を1つのシステムにて構築する。全施設に対して提供情報のアンケート調査をし、回答のあった施設のみを表示する。一般向けに基本情報を表示するが、関係者等はID・パス管理を行い、より詳細な情報を閲覧できる。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 30年度 実施内容 H31.1.1 現在 | <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 通年実施 医療・介護・障がい福祉連携MAPシステムの運用 </div> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4">【実績】12月末</th> </tr> <tr> <th></th> <th>総数</th> <th>登録数</th> <th>登録率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療</td> <td>1,035</td> <td>566</td> <td>54.7%</td> </tr> <tr> <td>介護</td> <td>1,071</td> <td>647</td> <td>60.4%</td> </tr> <tr> <td>障がい</td> <td>399</td> <td>222</td> <td>55.6%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,505</td> <td>1,435</td> <td>57.3%</td> </tr> </tbody> </table> | 【実績】12月末 | | | | | 総数 | 登録数 | 登録率 | 医療 | 1,035 | 566 | 54.7% | 介護 | 1,071 | 647 | 60.4% | 障がい | 399 | 222 | 55.6% | 合計 | 2,505 | 1,435 | 57.3% |
| 【実績】12月末 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 総数 | 登録数 | 登録率 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 医療 | 1,035 | 566 | 54.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護 | 1,071 | 647 | 60.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 障がい | 399 | 222 | 55.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 2,505 | 1,435 | 57.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 31年度 予定 | 引き続き安定稼働を目指す。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課題・ 今後の 方向性 等 | 医療団体、介護団体などが集まる会議等で周知をはかり、さらなる参加率の向上を目指す。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 担当 | おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係 電話：5970-1114 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(※協議)【認知症初期集中支援事業】

| | |
|--|---|
| 目的 | 認知症と疑われる症状がみられる高齢者への初期の集中的な介入を行うことによって認知症の悪化を防止し、地域における医療・介護にかかるさまざまなサービス提供資源を活用しながら、可能な限り在宅生活を継続できるような支援体制を構築する。 |
| 概要 | <ol style="list-style-type: none"> ① 認知症地域支援推進員の配置 各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症初期集中支援事業等認知症に関する事業や認知症の方や家族を支える地域づくりのための活動等を行う。 ② 認知症初期集中支援チームの活動 認知症初期集中支援チームは各包括支援センターに設置する。チーム員の構成は、地域のサポート医 1 名と、包括職員（看護職/福祉の専門職）2 名、合計 3 名以上の多職種とする。チーム員会議において、対象事例についてのアセスメントを行い、チームの介入方法やチーム員の役割等を検討し、初期介入や医療や介護サービス等の導入を進めていく。必要に応じてチームでの訪問を行う。医療や介護サービス等の導入や今後の支援方針が明確化し、地域包括支援センターの支援担当者やケアマネに引継ぎができた時点で認知症初期集中支援チームの活動を終了としている。（おおむね 6 か月くらいを目標） ③ 「認知症初期集中支援事業検討委員会」の開催 初期集中支援チームの設置及び活動状況の検討を行うために、認知症初期集中支援事業検討委員会を開催する。 ④ 研修の実施 チームを構成する認知症サポート医の養成やチーム員のスキルアップのための研修を実施する。 |
| 30 年度 実施内容 H31.1.1 現在 |  <p>平成30年度は新たに2チーム（仲町、成増）設置。合計15チームで活動 平成30年4月～12月 事業対象事例計60件、チーム員会議計64回</p> |
| 31 年度 予定 | 新たに4チーム（熊野、大谷口、若木、三園）設置予定。「認知症初期集中支援チーム検討委員会」の検討を踏まえ、全日常生活圏域（19地区）で活動を開始する。 |
| 課題・ 今後の 方向性 等 | 平成28年度は7チーム（常盤台、東板橋、小茂根、前野、四葉、志村、高島平）設置 平成29年度は6チーム（加賀、上板橋、徳丸、坂下、清水、舟渡）設置 平成30年度は2チーム（仲町、成増）設置 認知症初期集中支援チームは計画的に設置をすすめてきた。チームにより活動開始年度が違うが、どのチームも円滑に活動ができ、事業対象者の支援や事業を通して、医療・介護の連携や認知症の方や家族を支える地域づくりのための活動ができるようにする。 |
| 担当 | おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係 電話：5970-1121 |

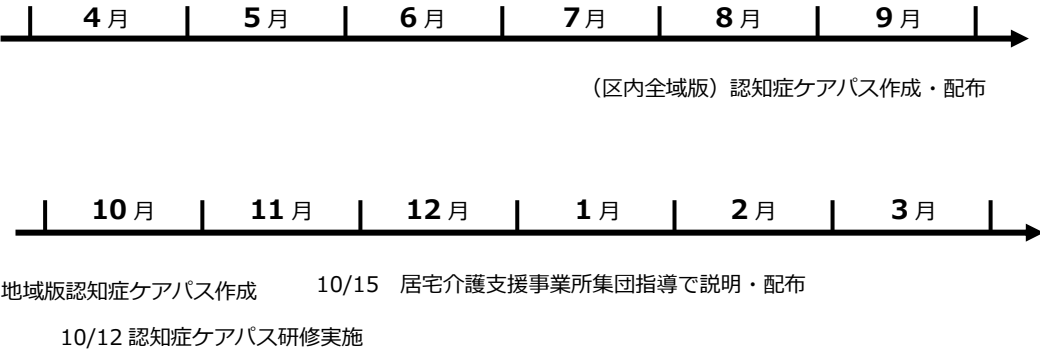
【認知症サポーターの活動支援】

| | | |
|---------------|---|---|
| 目 的 | 認知症サポーターの活動状況を把握し、積極的に活動についての情報共有や活動場所の提供等を行い、認知症サポーターがまちの中での活動を展開することで、認知症になっても安心して暮らし続けるまちづくりを推進する。 | |
| 概 要 | <p>① 各種講座開催（スキルアップ、交流会） ⇒認知症キャラバン・メイト連絡会及び認知症サポーターの中級講座、認知症サポーター交流会を開催し、スキルアップと活動の情報共有等により活動を支援する。</p> <p>② 認知症サポーターのひろば ⇒認知症サポーターが地域でできることを自ら考え、取り組んでいくことができるよう、認知症サポーターが定期的に集まる会を実施する。 取り組みの一つとして、いたばしまちの学校認知症村芝居脚本をもとに認知症への正しい理解の普及啓発を推進する活動を行う。</p> <p>③ 認知症声かけ訓練 ⇒認知症と思われる方をまちの中で見かけたときに声かけをしてサポートするための「認知症声かけ訓練」を実施。認知症サポーターも参加し、その活動を支援する。</p> | |
| 30 年度 実施内容 |  <p>4月 5月 6月 7月 8月 9月 </p> <p>9/27 認知症サポーター中級講座 132名参加</p> <p>10月 11月 12月 1月 2月 3月 </p> <p>10月「認知症サポーターのひろば」立ち上げ 10月～月1回 開催</p> <p>11/30 「認知症サポーターのひろば」参加メンバーが認知症サポーター養成講座に協力 (いたばし認知症村芝居を披露)</p> | |
| H31.1.1 現在 | <p>認知症声かけ訓練 参加人数</p> <p>10/13 舟渡地域 14人 10/25 上板橋地域 22人 10/27 清水地域 14人 11/11 志村地域 28人 11/16 仲町地域 13人 11/17 成増地域 22人 *3月 坂下、四葉地域で計画中</p> | <p>認知症サポーター中級講座</p> <p>認知症サポーターボランティアとしての活動につながることを目的とし、地域密着型サービス事業所連絡会、いたばし総合ボランティアセンター、NPO法人、ボランティア団体等と連携し開催。</p> <p>認知症サポーターのひろば</p> <p>認知症サポーター中級講座受講生が集まり、活動が開始。11/30 地域密着型サービス事業所連絡会主催の認知症サポーター養成講座でいたばし認知症村芝居を初披露。今後、区主催の認知症サポーター養成講座等での活動を予定。</p> |
| 31 年度 予 定 | <p>認知症キャラバン・メイト連絡会及び認知症サポーターの中級講座、認知症サポーターのひろばを継続実施</p> <p>認知症サポーター交流会を各包括で実施</p> <p>認知症声かけ訓練の実施</p> | |
| 課題・今後の方向性等 | 認知症キャラバン・メイトや認知症サポーターが「認知症になってもあんしんなまちいたばし」を旨とした地域づくり活動に主体的に参加できるようにする。 | |
| 担当 | おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係 電話：5970-1121 | |

【認知症カフェ拡充・認知症カフェのネットワーク強化】

| | |
|--|--|
| 目的 | <p>認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉の専門職などが気軽に集い、情報交換や相談などができる場所を身近な地域の中に設置し、認知症に対する正しい知識を広げ、孤立しがちな本人や家族と地域のつながりの場を提供する。</p> <p>認知症カフェを運営している地域の団体・NPO等を支援する。</p> |
| 概要 | <p>① 運営補助 ⇒認知症カフェを運営する団体等に、運営費用の一部を補助する。</p> <p>② ネットワーク化 ⇒運営継続のために運営者の情報交換のための交流会の開催や認知症カフェの本質を学ぶ機会を設ける。</p> <p>③認知症カフェの周知 ⇒認知症カフェについての説明や各認知症カフェの活動紹介が記載されたリーフレットを作成する。</p> |
| <p>30年度 実施内容</p> <p>H31.1.1 現在</p> | <p>4月 5月 6月 7月 8月 9月</p> <p>4/26 認知症カフェ運営補助金説明会</p> <p>5/23 認知症カフェ交流会 37名参加</p> <p>6月 認知症カフェ運営補助金申請受付</p> <p>7/20 認知症カフェ講演会 74名参加</p> <p>10月 11月 12月 1月 2月 3月</p> <p>リーフレット完成 11/30・12/1 いたばし健康まつり等で配布</p> <p>11月 認知症カフェ参加者アンケート実施</p> |
| 31年度 予定 | <p>全日常生活圏域内に認知症カフェを設置することをめざし、認知症カフェ運営補助金継続 認知症カフェ周知のため、紹介リーフレットの改訂 増刷 認知症カフェネットワーク化促進のため、認知症カフェ交流会の継続実施</p> |
| 課題・ 今後の 方向性 等 | <p>認知症カフェ運営補助金は「認知症カフェ立ち上げ」を目的としているため、対象期間が認知症カフェ立ち上げから3年間となっている。今後は認知症カフェ運営継続のための活動支援や連携が重要である。</p> <p>認知症の方や家族支援の地域の拠点となるよう認知症カフェの周知と活動支援、ネットワーク化推進を継続する。</p> <p>今後の活動につなげるため、11月に実施した認知症カフェ参加者アンケートの結果を運営団体とも共有する。</p> |
| 担当 | <p>おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係 電話：5970-1121</p> |

【認知症ケアパスの作成・普及】

| | |
|---|---|
| 目的 | 認知症の人を地域で支える体制を構築し、地域の社会資源を提示できるようまとめ、認知症の人やその家族が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする。 |
| 概要 | <p>認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいかを認知症の進行に合わせてまとめた「認知症ケアパス」の作成と普及を推進する。</p> <p>認知症の人やその家族の支援にかかわる人（包括職員、ケアマネ、訪問看護ステーション職員、ディサービス職員等）が、認知症ケアパスを活用し適切な支援が行えるよう、「認知症ケアパス研修」を実施する。</p> |
| 30年度 実施内容 H31.1.1 現在 |  <p>(区内全域版) 認知症ケアパス作成・配布</p> <p>地域版認知症ケアパス作成 10/15 居宅介護支援事業所集団指導で説明・配布 10/12 認知症ケアパス研修実施</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><認知症ケアパス改訂や周知についての主な変更></p> <p>認知症ケアパスの説明や相談先を最初のページに掲載</p> <p>認知症の診療を行う区内等の医療機関一覧を掲載</p> <p>医療機関の配布先を拡大 等</p> </div> |
| 31年度 予定 | 内容や配布方法をさらに検討し、認知症ケアパスを広く普及していく。 |
| 課題・ 今後の 方向性 等 | 認知症ケアパスの作成や配布を関係機関との連携強化や包括的で切れ目ない支援体制づくりに活用していく。 |
| 担当 | おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係 電話：5970-1121 |